コロナ禍で事業悪化の中小事業者支援

固定資産税の減免制度のご紹介

税理士 西川真幸

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して、2021年度の固定資産税・都市計画税が減免（軽減）されます。

事業収入の減少による支援制度としては、持続化給付金や家賃支援給付金が注目されていますが、今回はあまり知られていないと思われる固定資産税の減免（軽減）制度について紹介いたします。

概　要

（1）要件・軽減率

2020年2月～10月までの任意の“連続する3か月間”の事業収入の対前年同期比の減少率が50%以上である場合、2021年度の固定資産税・都市計画税が全額免除されます。また、減少率が30%以上50%未満の場合は、2分の1に軽減されます。

（2）対象者・対象資産

対象者は上記（1）の要件を満たす中小事業者（個人、法人）で、対象資産は事業用家屋及び設備等の償却資産です。

（3）適用手続

対象者は、事業収入や対象となる事業用家屋・償却資産について、認定経営革新等支援機関等（認定を受けた税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関等）の確認を得た必要書類を添えて対象資産の所在する市町村に申告する必要があります。

（4）申告期限

市町村による受付開始は2021年1月からの予定となっていますが、期限は1月31日までとしています。

（5）問い合わせ先

中小企業庁所管「中小企業　固定資産税等の軽減相談窓口」
電話：0570-077322　受付時間：9：30～17：00（平日のみ）

持続化給付金・家賃支援給付金との対比

	固定資産税の軽減	持続化給付金	家賃支援給付金
対象期間（対象月）	2020年2月～10月までの任意の連続する3か月間	2020年1月～12月の任意の1か月間	2020年5月～12月の任意の1か月間
前年同期比減少率	50%以上	50%以上	50%以上
給付金（上限額）		法人…200万円 個人…100万円	法人…600万円 個人…300万円
固定資産税	全額免除		
対象期間（対象月）	2020年2月～10月までの任意の連続する3か月間		2020年5月～12月の任意の連続する3か月間
前年同期比減少率	30%以上50%未満		30%以上
給付金（上限額）			法人…600万円 個人…300万円
固定資産税	2分の1軽減		
申請期限	2021年1月31日	2021年1月15日	2021年1月15日

委託手数料 年額1万2000円～

労働保険（労災＆雇用）事務代行サービスが便利

メリット1　事務経費を削減

- 保険料の申告・納付手続き
- 従業員の入・退職時の雇用保険手続き
- 雇用保険被保険者の名前変更手続き
- 事業所の住所・名称変更などの手続き

メリット2　労災保険に事業主も入れる（特別加入）

労災保険は従業員の業務上や通勤中の負傷や疾病、死亡などに対して保険給付する制度ですが、労働保険事務組合へ事務委託することにより事業主や家族従事者、法人役員も労災保険に特別に加入することができます。

メリット3　保険料の分納ができる

労働保険料の額に関わりなく3回に分割納付できます。

事務組合の事務委託手数料（年額）

労災保険のみ委託（人数によらず）	12,000円
雇用保険被保険者数1～3人	12,000円
雇用保険被保険者数4～5人	18,000円
雇用保険被保険者数6人以上	30,000円

～労働保険加入義務と事務組合～

従業員を1人でも雇うと労働保険（労災保険・雇用保険）に加入し、保険料を納入する義務があります。大阪府歯科保険医協会では厚生労働大臣許可の労働保険事務組合を設立し、会員向けの事務委託を行っています。

特別加入の事業主なら利用可能に

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度

保険料は 年間500円　2/15 締め切り

医療従事者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、労災の対象となった場合に補償を受けることができます。年間保険料は歯科医師・衛生士・技工士は500円、助手・事務等は1,000円。罹患者が4日以上休業した場合は20万円、罹患者が死亡した場合は500万円。事業主の場合は特別加入していることが条件になります。募集期間は2021年2月15日まで。詳細はHP（https://jcqhc.or.jp/w-comp）をご確認ください。

労働保険のお問い合わせは、共済部TEL06-6568-7438まで

協会行事案内

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M＆Dホールは保険医会館東隣りです。

お申し込みは　電話　06-6568-7731
HP　osk-net.org　ファクス　06-6568-0564

12月度生涯研修

歯周病と糖尿病の医科歯科連携

日時 12月13日（日）午前10時～午後1時
会場 M＆Dホール（保険医会館東隣り）
講師 三辺正人氏（神奈川歯科大学口腔統合医療学講座歯周病学分野教授）
会費 会員3千円、未入会者1万円　**定員** 60人
※本講演は講師が別会場で講演する映像講習会となります。
協会HPからお申し込みいただけます。

会員限定

その場で申請書作成完了！新型コロナ感染症緊急包括支援交付金・紙申請説明会

日時 12月20日（日）10時30分～12時
会場 M＆Dホール
講師 協会医業税理士団
会費 2千円（レターパック代含む）
定員 50人
※左記を必ずご持参ください。
①保険医療機関コード（7桁）のわかる書類
②申請経費に該当する見積書・請求書等金額がわかる書類
③筆記用具、計算機

1月度生涯研修

歯科開業医が遭遇する口腔粘膜疾患（仮題）

日時 2021年1月24日(日)午前10時～午後1時
会場 M＆Dホール（保険医会館東隣り）
講師 大前政利氏（りんくう総合医療センター口腔外科部長）
会費 会員3千円、未入会者1万円
定員 60人

無料相談

税務　12月16日（水）午後2時～5時
雇用　12月17日（木）午後2時～4時
法律　2021年2月3日（水）午後2時～4時
※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です

※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。